

志津川湾ラムサールロゴマークを使ってPRしよう!

ラムサール条約湿地に登録された志津川湾のことをもっと多くの皆さんに知っていただきたいため、ロゴマークを作成しました。このロゴマークをさまざまな所で活用し、ラムサール志津川湾と一緒にPRしていきましょう!

ロゴマークの使用方法

- ① ロゴマークが使用できるのは、大きく分けて2つ
 - (1) 志津川湾で水揚げされた魚介類または海草類を原料とした商品に貼付する場合
 - (2) 加工水産物、加工食料品、菓子、パン、酒などの小売りまたは卸売り時に広告・宣伝物として使用する場合(商品への貼付は不可)。または、旅行や体験学習、民宿で使用する場合
- ② ロゴマークを使用する場合、使用許諾申請書を提出し、許可を受けてから使用してください。
- ③ ①(1)の商品に貼付する場合、商品の製造個数1個当たり1円がライセンス料として掛かります(ライセンス料は志津川湾の環境保全活動に役立てられます)。

詳しくは **検索** **志津川湾ラムサールロゴマーク**

☎ 農林水産課 水産業振興係 ☎46-1378



ラムサールロゴマークを使った商品開発を補助します

志津川湾ラムサールロゴマークを使用した商品開発、パッケージ製作に対して補助金を交付します。

■補助対象者

- ・志津川湾ラムサールロゴマークの使用許諾を受けている人
- ・町税などの滞納がない人

■補助対象事業・経費

補助対象事業	補助対象経費
新商品開発事業	謝金、旅費、研究開発費、委託費
商品パッケージ製作事業	謝金、旅費、委託費

■補助金の額

- ・補助対象経費の2分の1(上限30万円)

※申請方法など、詳しくは町ホームページでご確認ください。

☎ 農林水産課 水産業振興係 ☎46-1378



商品開発の一例

公民館からの お知らせ

公民館の利用について、次のとおりご理解とご協力をお願いします。

- ①利用許可申請…利用の3日前までに申請書を提出ください。申請書は各公民館もしくは町ホームページからダウンロードできます。予約は概ね3カ月前からです。
- ②開館時間…午前9時～午後9時
- ③休館日…12月29日から翌年1月3日までの年末年始は休館となります。

☎ 志津川公民館(生涯学習センター内) ☎46-1341

町の事務事業についての「困りごと」はありませんか?

町では、町の事務事業についての「困りごと」を受け付け、早期に適切な措置を行う「おらほの相談窓口」を設置しています。

町ホームページの専用フォームからも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談できる人

町の事務事業に関して相談のある、全ての人が対象となります。

相談できる内容

町の事務事業についての、「相談」「苦情」「意見」などが対象となります。

相談の方法

「お名前」「ご住所」を明らかにして、次の方法で相談することができます。

電話	46-1371(直通)	郵送	〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地 南三陸町 企画課 おらほの相談窓口 宛
電子メール	gyoukan@town.mina misanriku.miyagi.jp	面談	事前に希望する日時などをお伝えください。
FAX	46-5348	ホームページ 専用フォーム	「町ホームページ」「行政情報」の『おらほの相談窓口』からご相談ください。

相談をしたことや相談に関する調査に協力したことによって、不利益な取扱いをされることはありません。
なお、既に町としての対応方針が決定している事項や特定の課において対応を継続中の事項については、関係課への連絡にとどめる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6月1日は人権擁護委員の日です

- 人権の日啓発活動 6月1日(土) 午前10時30分～ ウジエスーパー南三陸店
- 特設人権相談 6月13日(木) 午前10時～正午 総合ケアセンター南三陸

町では、法務大臣から委嘱された6名の人権擁護委員が、人権教室の開催や人権に関する皆さんの相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

なお、定期相談を総合ケアセンター南三陸で行っています。詳しくは、26ページをご覧ください。

南三陸町の
人権擁護委員

志津川地区: 菅原健治委員、小山吉郎委員、高松千代子委員、武山真理委員
歌津地区: 及川庄弥委員、三浦光江委員

☎ 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-2601

EV MODEL MX-30 いつまでも「ドライバー」であるために。

有限会社志津川マツダ/マツダオートザム志津川
TEL46-2415-2550

楽しく飲んで 安心帰宅
運転代行
TEL 090-2367-0107
営業時間 PM7:00～AM0:00

基本料金 《2km》1,500円
●以降1km毎に200円加算
●深夜11:00以降割増料金
●車の運転代行も承っております

宮城県公安委員会認定 第575号 **南三陸運転代行社**